

国を愛する気持ち、大切なものを守る**覚悟**、
公に尽くす意思から日本は再生される。

日本人としての誇り、 自立した国家をつくり

ます。



4

強い
日本を
作りたい



毎年欠かさず終戦記念日には靖国神社参拝

- 「憲法の前文」(注)を改め、自立自尊の国、ニッポンを取り戻します。
- 「外国人等の土地取得」に対し、国民にとって重要な土地には制限を設けるなどの法整備をすすめます。
- 隣国との友好関係は発展させますが、「外国人参政権」は主権という国の根幹に係る問題だけに反対します。
- 子供の健全な育成の基本は家庭にあり、その崩壊につながりかねない「夫婦別姓」には反対します。
- 天皇制は我が国存続の基本であり、「男系男子の制度を堅持」し女性宮家創設には慎重な態度を取ります。

提言

外国人土地取得問題について

(我が国の安全と生存にかかわる土地は自ら守ろう)

- 地下水は「国民の貴重な公有財産」と位置付ける
- 国境離島、軍事施設など重要な土地の取得・利用制限のための法整備
- 外国との投資協定等における土地利用制限の方針を示す
- 実体の分からない土地取引に対する透明度を高めるため情報を公開する

諸外国の土地に関する外資規制の概要

国名	概要
米国	①国家安全保障にかかわる分野は審査の対象。 ②農地や森林の取得・売却は報告を義務付け。
中国	外国人等の所有は認められない。使用権のみ。
EU	外国人等の土地所有は一般的に可能。
韓国	軍事施設、自然保護地域等は事前許可制。
ロシア	①大統領が指定した国境の土地は所有不可。 ②港湾領域内、農地は所有不可。
日本	ほとんど規制なし。開発行為以外は届出も不要。

(外国人土地問題PT調べ)



建国記念日祝賀会での挨拶



2月22日、竹島の日には集会に参加しています

Point

憲法前文

日本国憲法は補則4条を加えると103条で構成されています。その前に基本的理念をうたった「前文」があり、そこには「日本国民は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてある国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」と規定しています。言い換えますと、「外国は争いごとを好まない立派な国なのでそれに頼り自立する必要はない。近隣国はすべて一党独裁国家ではなく善人の集まりだから信頼しなさい」と宣言しているのです。

どこにそんな国際社会があるのでしょうか。理想論を前提にしている現行憲法は「非常事態条項」もなく、自分の安全と生命を自ら守れない国になっているのです。弱腰外交、自虐的発想、ことなかれ主義、その根源は憲法の規定にあると思っています。私は、まずはこの「憲法前文」を一刻も早く自立したものに改めたいのです。



憲法改正への超党派の活動